

議 会 報

ふ つ さ

No. 9

昭和47年5月30日

福生市議会事務局

☎ 0425-51-1511(代)



みんなできれいにしましょう

昭和46年市議会開会月日・付議事件・審議結果件数

議会の回数	会議区分	開会月日	閉会月日	会期	会議日数	付 議 事 件						審 議 結 果					一般質問者数	議員出席状況	傍聴者数		
						市長提案	議員提案	請願・陳情	委員会報告	選挙	その他	原案可決	選挙	継続議案	審査請・陳採	請願採				陳情不採	
																					計
1	臨時会(1)	1/8	1/8	1	1		1					1	1						24	6	
2	定例会(1)	3/9	3/22	14	2	29	1	1	1		1	33	31			(3) 1		1	6	23 24	3 27
3	臨時会(2)	5/11	5/11	1	1	1	3			4	1	9	5	4						24	8
4	臨時会(3)	5/17	5/17	1	1	1				1		2	1	1						23	13
5	定例会(2)	6/15	6/25	11	2	15		8				23	15			1	7		8	24 24	10 85
6	定例会(3)	9/20	10/1	12	2	22	2	2			2	28	26			(1) 2			7	24 24	3 33
7	定例会(4)	12/13	12/23	11	3	24		6	2		1	33	24			(1) 3	5	(1)	6	24 24 24	3 10 22
計				51	12	92	7	17	3	5	5	129	103	5		(5) 7	12	(1) 1	27	平均 23.8	223

健康、安全、快的で 能率性のあるまちづくり

市長の施政方針

最近の経済情勢は、ニクソン声明、円切り上げ等により大きく塗りかえられ中小企業に対する影響は特に大きく、国税三税の減収とともに地方交付税の伸び悩み等地方財政に与える影響は誠に大きなものがあります。

反面道路、教育、清掃、福祉等諸施設の整備が必要とされ加えて一般経常経費の増加により、地方財政をますます困難なものとしております。この中で今後の財政計画は誠に容易なものではないと考えます。

私はいつも「健康で、安全で、快的で、そして能率性のあるまちづくり」を念頭においています。

市民体育館の建設はその一環であります。第一に健康を保持するには、上水道及び下水道の整備、清掃ならびに公害問題の解決、また医療施設の充実等が必要とされます。上水道事業におきましては、本年度も引継ぎ拡張事業を実施してまいりますが、下水道事業においては、本年度から都施工により流域下水道が着手されようとしており、したがって市においても公共下水道の設計の準備に取りかかるようになります。第二に安全であります。市民の生命の保障、防

災、踏切道の改良、防犯等諸施設の充実に努力してまいりたいと思えます。第三に快的でありませんが、文化的な生活、また、やすらぎを与える快的な生活を送れることで騒音の除去、高次な施設や機能の整備が必要となってくることでありまして、種々のコミュニティ施設、教育施設はこれらに属するものであります。第四に能率でありませんが、市民生活の利便性を高めるものであり、近代的な環境条件が必要とされ最近市民の要望の強いもの一つで道路の整備、都市計画事業の推進はその代表的なもので、今後これらに万全をそそぎ一日も早くその整備をはかりたいと考えておりますが、これらた事業の整備は非常に時間のかかるものであると思えます。以上四つのことについては、性質上のもので私は、これらに対する施策の実施について、つぎの五つからなる柱に置きかえて昭和四十七年度の予算編成をいたしました。

- 第一、まちづくりのための施策
- 第二、住民福祉向上のための施策
- 第三、教育文化施設充実のための施策
- 第四、生活関連施設のための施策
- 第五、その他の施策

水道事業会計

	74年度		比較	対前年
	千円	千円		
(収益的収入及び支出)				
収入	165,218	154,956	10,262	106.6
支出	165,218	152,156	13,062	108.6
(資本的収入及び支出)				
収入	60,900	85,900	△25,000	△70.9
支出	104,732	121,222	△16,490	△86.4

(資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額43,832千円は、当年度損益勘定留保資金29,314千円、建設改良積立金14,518千円で補てんするものとする。)

昭和47年度各会計予算概要

区 分	47年度	46年度	比較増減	増△減率	人口(47.1.1)
					1人当り額
	千円	千円	千円	%	円
1.一般会計	1,912,133	1,383,490	528,643	38.2	47,814
2.区画整理会計	116,680	169,550	△52,870	△13.2	2,918
3.国保賃金会計	210,868	168,133	42,735	25.4	5,273
4.公益質屋賃金会計	2,410	2,192	218	9.9	60
5.公共用地会計	250	500	△250	△50.0	6
6.と畜場会計	—	27,064	△27,064	—	—
計	2,242,341	1,750,929	491,412		

- ### 提出議案と結果
- #### (第一回定例会)
- 専決処分承認を求めることについて(昭和四十六年度福生市一般会計補正予算(第五号)) 原案承認
 - 福生市の課に関する条例の一部を改正する条例 原案可決
 - 福生市職員定数条例の一部を改正する条例 原案可決
 - 福生市中小企業振興資金融資条例の一部を改正する条例 原案可決
 - 福生市公益質屋基金条例の一部を改正する条例 原案可決
 - 福生市特別会計条例の一部を改正する条例 原案可決
 - 福生市と畜場使用条例を廃止する条例 原案可決
 - 福生市廃棄物の処理及び清掃に関する条例 原案可決
 - 東京都市収益事業組合規約の一部を改正する規約 原案可決
 - 昭和四十六年度福生市国民健康保険特別会計補正予算(第三号) 原案可決
 - 昭和四十六年度福生市公共用地会計補正予算(第一号) 原案可決
 - 昭和四十七年度福生市一般会計予算 原案可決
 - 昭和四十七年度福生市国民健康保険特別会計予算 原案可決
 - 昭和四十七年度福生市公益質屋会計予算 原案可決
 - 昭和四十七年度福生市福生都市計画福生土地区画整理事業会計予算 原案可決
 - 昭和四十七年度福生市公共用地会計予算 原案可決
 - 昭和四十七年度福生市水道事業会計予算 原案可決
 - 昭和四十六年度福生市福生都市計画福生土地区画整理事業会計補正予算(第三号) 原案可決
 - 昭和四十六年度福生市と畜場会計補正予算(第三号) 原案可決
 - 昭和四十七年度福生市一般会計補正予算(第一号) 原案可決
 - 福生市の一般職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 原案可決
 - 昭和四十六年度福生市一般会計補正予算(第四号) 原案可決
 - 昭和四十六年度福生市国民健康保険特別会計補正予算(第四号) 原案可決
 - 昭和四十六年度福生市公益質屋会計補正予算(第一号) 原案可決
 - 昭和四十六年度福生市福生都市計画福生土地区画整理事業会計補正予算(第二号) 原案可決
 - 昭和四十六年度福生市と畜場会計補正予算(第一号) 原案可決
 - 昭和四十六年度福生市水道事業会計補正予算(第二号) 原案可決

第一回定例会

第一回福生市議会定例会が、去る三月九日から三月三十日までの二十二日間にわたって開かれまし

この定例会では、八名の議員による市政全般にわたっての一般質問が行なわれた後、四十七年度の市政をまかなう予算が提出され、

審議された議案は、市長提出議

昭和47年度 一般会計予算

人口1人当り47,814円

総額十九億一千二百三十三万三千元

前年度比三八・二%増

市制施行後二年目を迎えた四十七年度一般会計予算は十九億一千二百三十三万三千元で前年度に比較して三八・二%の増額となっています。この予算に対する多くの質疑が行なわれた後、それぞれの所管分について担当委員会に分割付託され詳細にわたって審議され、定例会最終日委員会報告があり、討論、起立採決の結果、原案通り可決されました。

案十件、報告一件、請願六件、陳情五件でした。議会ではこれらの議案、請願などのうち、福生市中小企業振興資金融資条例の一部改正ほか条例二件、昭和四十七年度福生市一般会計予算ほか四十七年度予算六件、昭和四十六年度補正予算二件、請願三件、陳情二件をそれぞれ担当の委員会に付託し、慎重に審査した結果、それぞれ原案可決、採択、一部採択、不採択とし、最終日に提出された陳情二件を担当委員会に付託し閉会しました。

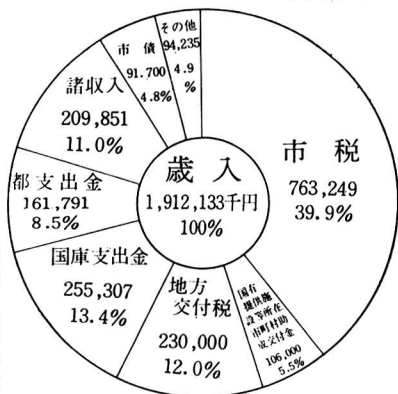
〔歳入〕

市税 個人分、法人分は給与所得者が多い、大きな法人がない等得不況は特に影響なく伸びによる増または同額とした。

固定資産税、都市計画税は宅地の増加、負担調整分、新增築家屋、償却資産の増、固有資産も電々公社分等の増が見込まれる。

たばこ消費税は売上本数の伸び単価の引上げがあり、電気ガス税の免税点の引上げも一般の伸びが上廻っているなどから前年度比二八

昭和47年度一般会計予算内訳 (単位千円)

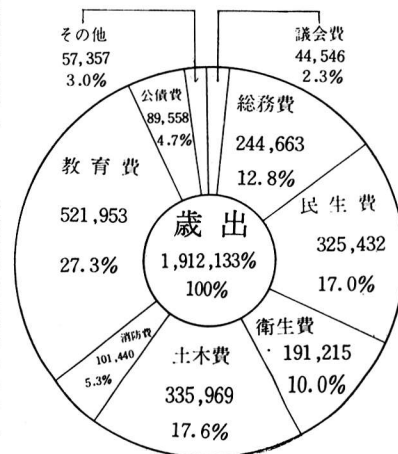


市債 第六小学校増築事業債、市民体育館建設債などによる前年度比五三六・八%増

〔歳出〕

議会費 議会活動の増加による前年度比五八・三%増
総務費 と畜場跡地の整備費、基本構想作製のための行財政実態調査委託料、交通安全整備費、幼児教育負担軽減の市内幼稚園児保育料補助、市税納付前納付の報償金、たばこ販売機購入補助など前年度比二九・五%の増

民生費 社会福祉として身体障害者、老人などの福祉費、児童福祉として児童遊園地など施設充実、民間保育所補助、学童保育所追加新設二カ所運営費、生活保護関係扶助など前年度比二八・七%増
衛生費 保険予防衛生、予防接種環境衛生として公園などの除草、公害対策として都委託事務に対す



る計器類の備品費、清掃関係の一部ダストボックス方式によるしん芥処理費、し尿処理委託料など前年度比三三・五%増
土木費 市道再編成道路台帳作製費、防犯灯設置維持費、私道整備補助、市道維持管理費、市道一七本の改良工事、交通安全施設のガードレール設置工事、ワラ付街道道路延長費、都市計画加美平、多摩河原事業の繰り出し金、下水路事業促進費、公園の整備管理費、中央幹線排水工事など前年度比二八・七%増
消防費 消防団員の改選、出動、消防器材費、分団活動交付金などのほか消防施設の増設分委託料、消防組合負担金など前年度比三五・九%増
教育費 校外指導、課外活動費、小学校六校、中学校二校の維持管理費、第一小学校に新設される特殊学級費、準要保護世帯の学校開

係扶助、学校給食として小学校完全、中学校ミルク給食実施経費、第六小学校増築工事、社会教育としては、諸学級講座、図書、楽器購入、社会教育団体補助、市民体育大会の経費、市営プール、武道

諸事業の早期推進について質疑

質疑 流域下水道、公共下水道の調査設計は昭和四十七年度から開始といっているが、この経費が予算書に計上されていないがなぜか。

答弁 流域下水道は、当初から予算計上したかったが計画決定がされていなかったため、近く計画決定になると思うのでその際に補正予算をお願いし、設計に取りかかるようにしたい。

質疑 市長は施政方針で東部開発事業は、昨年東口開発相談所を設けているといっているが、それらに関する予算が載っていないのは納得できない、都市計画街路二、二、二号線の未解決力をどうするつもりか、これらの施政方針とのいちがいはどうか。

答弁 東口開発事業については、福生駅東口土地画整理事業認可業務委託して、新都市建設公社で調査しており、本年度なるべく早く予算化して担当職員を増員し、調査を続行四十八年には何とか決定し事業が始まるように努力したい。

都市計画街路二、二、二号の用地買収については四十五年度から、

館の管理運営費、市民体育館本年度分の建設工事、備品費、市民体育館完成後二カ月分の管理運営費などで前年度比六六・五％増

公債費 各種起債の元金、利子で前年度比一一・七％増

具体的交渉に入っているが、関係者の方々の現在地、営業継続の強い要望で単なる用地買収方式では事業消化が不可能と考え、今後は福生駅東口開発事業に包含して施行していきたいと考える。

との答弁がありました。従来との答弁の前進がなく、施政方針とくいちがうものである、としたことから、施政方針の一部を「基本設計に基づく資料によりできるだけ早く実施方法を決めまして、これが開発実現に努力いたす所存であります」と訂正されました。

質疑 市長は広報で四十八年度に蔵書十萬冊の図書館を建設、郷土館も完備、敷地は四十七年度中に確保といっているが、中央図書館の建設場所はどこか、土地取得の確実な予算化される時期いつかまた、公共施設整備計画で四十九年度三中建設とあるが、一中の増設について、今度建てられる団地に関係なく増築しなければ不足すると思うがどうか。

答弁 ご指摘の広報ぶつさに掲載した記事は、その内容に誤解を招く点が多く、議会並びに市民各位

にご迷惑をおかけし、心からお詫びする。

図書館用地については、年々用地取得が困難となってきたので四十七年度中に土地開発基金で買収したい。場所、建設の時期、実施計画等については財政の見通しを得た上で議会と十分協議し策定したい。

第一中学校増築の四十八年度分の想定は、二学級増加となり増築の計画であったが、その後多摩河

福生市廃棄物の処理及び清掃に関する条例を制定

福生市廃棄物の処理及び清掃に関する条例を制定

この条例は国の条例が施行されたことにより従来の清掃条例を廃止し、新たに条例を設けたものです。

この内容は今まで廃棄物をゴミ、し尿、動物の死体の三つに大別していましたが、これを廃棄物として一つにし、この中で一般家庭から出される紙くずや残飯類、燃えがら、ふん尿等を「一般廃棄物」事業活動によって排出される紙くず、木くず、繊維くず、燃えがら、ふん尿等を一般廃棄物、事業活動によって排出される紙くず、木くず、繊維くず、燃えがらなどを「産業廃棄物」に分け、これらの廃棄物は原則として一般家庭を除き自家処理となります。

原地区の開発による人口の伸びが予想され第三中学校の建設を早めなくてはならなくなり、四十七年度は当面不足する二教室をプレハブ教室といたしたい。

これらについて、第六日目の本会議において、四十七年度一般会計補正(第一号)で東口開発調査設計委託料一千万円、第一中学校特別教育プレハブ二棟の増築工事九百五十万円などが追加補正されました。

議 会 日 誌

一月	新年あいさつ廻り
5日	全国基地協議会(予算獲得)
6日	陳情
7日	全国基地協議会(〃)
8日	議員初顔合わせ
10日	全国基地協議会(予算獲得)
11日	陳情
12日	全国基地協議会(〃)
17日	議会運営委員会、表彰審査委員会
18日	三多摩上下水道路建設促進協議会第一(上水)委員会
19日	基地関係陳情(防衛庁、自治省)
20日	東京都市議会議長会(21日まで)外務大臣訪問
21日	厚生委員会
25日	第一回臨時会、全員協議会
26日	三多摩上下水道路建設促進協議会第二(下水)委員会
28日	東京都収益事業組合協議会
31日	西多摩衛生組合協議会
二月	
1日	水道事業都営一元化基本計画説明会
2日	市駐留軍関係離職者等対策協議会
3日	議会報編集会議
4日	仮称市民体育館建設特別委員会、三多摩上下水道路建設促進協議会第三(道路)委員会

閉鎖後のと畜場について

質問 と畜場閉鎖にともない必然的に行なわなければならない、つぎの三点について伺いたい。

第一点、と畜場の専門職に対する職場の紹介、退職手当などの処遇を考えているか。

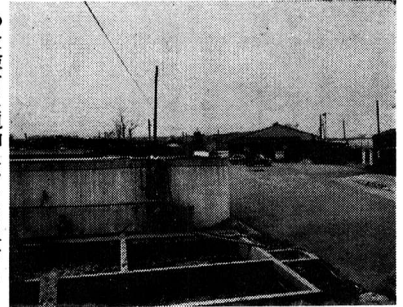
第二点、と畜場閉鎖後危険な施設を即刻取りのぞくべきであると思うが、施設全体の考えは。

第三点、と畜場の敷地を住民福祉のため、どのように用途変更するか。

市長 と畜場の職員はと夫一名がやめ、退職手当組合規定に基づく退職金とし、あとは配置替えをして市の職員として働らいてもらう。施設については解体場を多少修理するようになると思うが、災害対策用の食糧、その他いろいろなもの倉庫として考え、冷蔵庫もとっておいた方がよいと思う。それ以外は至急取りこわしたい。土地利用は低い所もあり整地、また臭気等があり、ただちに何にするか結論は出てないが検討し、あとの利用方法について考えたい。

職員の採用について

質問 職員の採用試験については、地方公務員法の競争試験によってなされていると思うが、その成績にかかわらず面接試験を多く



閉鎖となったと畜場

動行をみると、他地区の大型店舗の進出により、地元顧客の流出を余儀なくされている現状である。この対策は、福生駅を中心とした、東西双方自由に交流ができる地下道の建設こそ商業対策上第一にやらなければならない問題である。また、駐車場完備地区への顧客の移動をみつめる現状であり駐車場の設置に関し、強力な施策が必要であると思うがどうか。

の受験者に通知し、ヌカ喜びをさせている。また、一部権力者による圧力的な行動もあると聞く、このようなことがあると全体の奉仕者として公共の利益になるような職員の採用ができなればかりか、不正事件を起こす原因にもなると思うがどうか。

福生駅を中心とした商店街の振興について

質問 福生市は西多摩の表玄関、東京のドーナツツ現象の接点でもあり、背後地域の消費、文化都市としての存在がある。このため、市民ならびに近郊の住民の需要を満足させる供給の場所でなければならぬが、最近の消費者の

一 般 質 問

が適切な環境の整備が必要と思う。東口については普通の区画整理でもよいと思うが、西口のようにになると都市改造になるだろうと考えている。基本としては、西口は地下道で結びたいと一応発表しているが、自力で行なう多額の予算はなく都、建設省の許可が長

くにかかる、さらに地区にお住いの方のご意見が重大であるというところで開発のPRにつき説明していくが、経済人の結果について格段のご協力をお願いしたい。

市民会館建設を福生駅近くに

質問 市民会館建設を商業政策的

見地などの観点から、東口開発区域の中に入れ、もっとも福生駅近くに用地確保を強く要望するものであるが、その考えは。市長 市民会館については、前から牛浜の現在地に決めており動かすことはできないと思う。しかし、コミュニティの一環として市内に五、六カ所公共建物を造りたいと考えており七、八町内を対象に当然造りたい。

緊急病院と日曜・休日受診について

質問 交通事故による緊急患者の場合急患として、すなおに扱われるが、それ以外の緊急患者は急患扱いにされない場合があり、人命尊重の立前から安心して入院できるシステムをとりたい。

また、日曜、祭日の受診について市民の強に要望があり、なお、近目白第二外科病院がき大聖病院と共に救急指定病院の申請をしたと聞く、これらの病院と話し合い一日も早く日曜、祭日の受診ができるよう要望する。

市長 両病院共緊急病院の指定になる予定でようやく明かるい見通しが付いた。したがって、交通事故でなくとも急患の場合は空いているベットが使えるよう連絡申あげたい。また、日曜、祭日休診は医師会と折衝中であるが、緊急病院の方にこれらの受診も重ねて

10日	立川横田基地対策協議会
12日	福生地区消防組合議会
14日	総務委員会
16日	仮称市民体育館建設特別委員会行政視察(17日まで)
21日	東京都市議会議長会
22日	建設委員会
23日	厚生委員会、議会運営委員会
24日	議員研修会、委員長会議
25日	全国基地協議会定期総会(26日まで)
3月	
1日	福生地区消防組合議会
2日	議会運営委員会、七一会議
3日	議員研修、東京都収益事業組合議会
9日	全員協議会、都市計画審議会
10日	第一回定例会(第一日目)
11日	第一回定例会(第二日目)
13日	第一回定例会(第三日目)
16日	第一回定例会(第四日目)
17日	委員長会議
18日	議会運営委員会
23日	第一回定例会(第五日目)
24日	全員協議会
25日	厚生委員会
27日	建設委員会、都市計画審議会
28日	仮称市民体育館建設特別委員会、西多摩衛生組合議会
29日	総務委員会
30日	議会運営委員会、狭山火葬場組合議会
	福生伝染病院組合議会
	第一回定例会(最終日)

お願いできると考えている。

四十七年度予算編成の姿勢について

質問 本年度予算案を見ると、諸所にイメージと現実が違ってきている。

その第一点は、予算編成について、いくぶんなりとも議会人の希望、強いていうならば住民の声を聴取されての予算編成をしたか。予算は理事者提案であり、提案後議会において十分審議すればよいとの考えであるか。

一般市民の中からアドバイザーがあつて予算編成をされたか。
第二点は、予算編成方針について、施政方針の施策からみて総花的予算編成の感じがする。市財政の運用は一つには経営であり、経営感覚と手腕のない行政は市民に損害を与えることになる。物価高の中で市民の利益を中心に考えるならば債務負担行為により積極的財政を今後推進すべきである。予算の内容は施政方針と異なり、数字の上では重点施策となつていて感じがするが、一事業に三分の一もかけている理由はなにか。

第三点は、事業計画と予算について、市長から四十九年度までの三年間の事業計画発表があり、その後について常に関心をもって見守り、それにそつた多額の予算計上を期待していたところ非常に

っかりした。計画事業の施行できない割合は、実に約三三%にもなるがこの点どのように考えているか答弁願いたい。

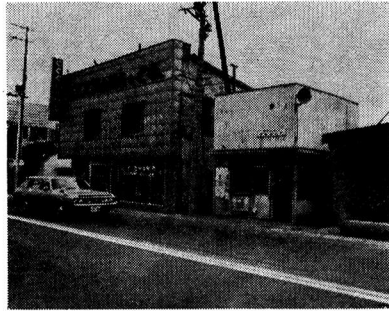
市長 予算編成は従来からの方法で担当課長と相談し編成した。

市民の声は市においても、また、担当課長においても十分取り入れてやっているつもりだ。予算編成方針は本年度の重点目標を各課長に示し要望の強いものを取り入れた。なんとして社会資本の充実が一番大切であると考え、体育館を最重点に取り上げた。

事業計画は広報で四十九年まで三カ年の大体の計画を発表したものが、絶対にこのようにやるということではなく、計画をもつて都と折衝するため、その全部をのせたものであり、いろいろの理由により、計画と現予算とが違つてきている、今後、事業の進みぐあいで修正予算を組むことにより、計画の数字に大体近づくのではないかと考える。

空地利用の小公園、駐車場の設置について

質問 新聞の報道によると、府中市では空地を地主が三年以上無償で市に貸してくれた場合、固定資産税などを無税にし、市民の善意と市の誠意により今では一町会二



たった一カ所の基地前交番

一 般 質 問

公園になったと報じている。福生市も子供の遊び場、商店街の駐車場等の設置について、このようなアイデアを生かしての空地を利用する考えはあるか。

市長 空地利用の小公園、駐車場は議員のお骨おりにより一カ所確保でき、今後も積極的に心がけてまいりたい、公益のために直接専用する場合、固定資産税などの減免をしてもさしつかえないと考える。

基地対策としての小公園交番の設置について

質問 最近の基地に対しての動きなどから基地周辺の住民感情にこたえて、安心して遊べる子供たちの公園、治安維持をはかるための派出所を防衛予算を得ての設置の考えはあるか。

市長 米軍部隊の横田基地に集約されることもあり、ご要望の点も入れて数多くの要望をもち防衛施設庁と折衝している。派出所については警察署の方であり、この点については都、または、都議会にも働きかけてまいりたい。

公共施設の整備計画について

質問 公共事業こそ住民全体の最も関心の深い問題で現在の公共施設整備計画の進め方では、市長ひとりのまちづくりであり、住民不在の行政といわざるを得ない、特に新しく公共事業を計画する時点で議会にはかつて十分審議をつくすべきと思うがどうか。

市長 原則的には理事者が当然やるべき分野である。それながら議員のご意見も取り入れた方がもちろんよいと思う。この点は、議会のご意見を十分うかがい、なるべくその趣旨をいかしたい。

中員四メートル以下の道路整備拡充について

質問 当市の中員四メートル以下の道路の舗装は、全体の一五%で市民が日常生活をするうえに、特に消防車の入らないような住宅密集地は公、私道にかかわらず整備する必要があると思う。また、四

年間も放置している市道四号線の未工事部分四十メートルの解決の見通しはどうか。

市長 密集していて自動車も入らない道路も相当あり、用地買収が先決で極力予算化し、また、開発基金を利用するなどして最低四メートルは確保したい。

ご指摘の道路は早く解決するよう担当に命じている。

企画調査室の考え方にについて

質問 企画調査室は、当市の機構の中で最も重要な役割をはたさなければならぬと思う。このことは市に昇格の際、都で指摘された点と聞くがその点を知らされたい。企画調査室長 企画調査室の機能はお説の通りで、都の行政部では新市のうちでは機構は整備されているほうであるが、なお、先輩市にならつて検討したいとなつており、他市との均衡を考え、今後定められた職務が完全に遂行できるようにやっていきたい。

多摩川上流流域下水道並びに公共下水道問題について

質問 多摩川上流流域下水道の最終決定をみたことは喜びにたえない、四十八年七、八月頃には熊川地区まで工事が進められ、終末処

理場は五十一年には稼動すると聞
く、施政方針では当市の負担金は
現在不明で、決まりしだい追加補
正するというがどのような金額
か。

また、昭島市の処理場に対する
当市の負担金ほどの程度か。

これらによる公共下水道の調査
設計はどのくらいの期日を必要と
するか。四十八年度の管布設延長
八百八十四メートルを公約してい
るがその施行場所は。

市長 流域下水道の処理場が、昭
島市にできることを都から発表さ
れた。この負担額についてはまだ
はっきりわかっていない。昭島市
からの要望は地元の町会からで、
昭島市長が地元と話しあい中であ
る。公共下水道の調査設計の期間
はそう長くはかからない。四十八
年度公共下水道の管布設場所は、
昭島市からの工事であり設計をし
てからのことになると思う。

市長の公務出張の範囲に ついて

質問 昨年四月の統一地方選挙は
初の市議会選挙とあって、激しい
選挙戦が行なわれたが、市長は他
県の某候補応援のため公務出張し
ている。このことについて市長の
見解を伺いたい。

市長 新市制運動のときの連絡協
議会の役員がそのまま残ってい
て、機会を利用して協議会の役員

会を開き、新しい市の発展のため
協同の仕事をしようとするもの
で出席した。選挙中留守にして
大変恐縮に感じますが、やはり
ひとつのつき合いとして出張させ
てもらった。

加美平区画整理事業に対 する市長の熱意について

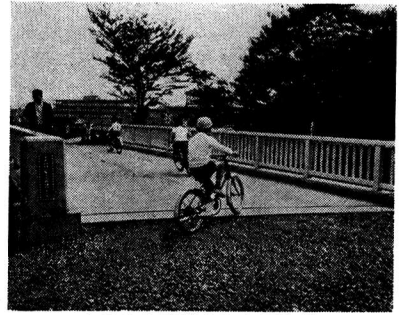
質問 加美平区画整理事業は、四
十五年度を最終年度として進めら
れてきたが、関係住民からの裁判
問題になり、四年を経過しよ
うとしている中で市長がこの解決
のため、関係住民に会談を何回
申し入れたか、あまりにも熱意
がなさすぎるように思う。

また、その後の裁判のようす
はどうか。

市長 長く心配をかけて申し
わけない。この問題について全
体との会合には出ていないが、
代表者をお願いしている。この
代表者が引退され、むすこさん
が今後については早くやれるよ
う協力くださるというところま
でいっている。

都市計画課長 加美平の裁判は
民事事件のために原告の数が多
く、個人的な主張が裁判所の結審
の裏づけとなることから証拠書類
を提出すること、物の証拠を取集
するなどの事情から時間がかか
り、確定的な見通しは現在のところ
立っていない。

一 般 質 問



市民から寄附された平和橋

基地交付金の使途につ いて

質問 基地公害に悩まされて
いる西武拝島駅地区の武蔵野
町会の見かえりは、今まで補
助道一号の簡易舗装のみであ
り、住民感情の上からも対策
を立てなければならぬと思
う。この状態を見かねて地元
の平林寅吉さんが四百万円も
の寄附をされた。今後基地交
付金を使ってこの地区の整備
拡充の考え方を伺いたい。

市長 この地区のことにつ
いては心をいためている。なん
としても排水が一本取れないと整
備ができない。平林さんのご厚意
により橋をかけていただくこと
とで、新年度は玉川上水に沿った
道路を是非一本造りたい。

最近の横田基地について

質問 横田基地は、福田外務大臣
の関東周辺米軍基地を横田に統合
するとの談話、引き続いて発表さ
れた、基地南側固有地にミドル
カーと呼ばれる信号所を設置す
るという事実上の基地拡張、ハー
バード氏の原爆を横田に運んだと
いう証言や、自衛隊の立川基地強
行移駐などは、福生四万市民はも
とより、全国民の平和と、安全を
務め、きわめて重大な問題で
ある。市長のいう国策にそって、
ということがいかに危険なもので
あるかを知っていたらどうか同時
に、市長の考え方を伺いたい。

市長 私も基地の一日も早く撤去
を願ひ、関係方面にお願いもして
いる。しかし、非合法的に撤去を
表に出すことはできない。関東
周辺基地に移転集約は、どのよう
なものか全然わからず、一日も早
く情報のキャッチをするよう心が
けている。外務大臣の発表後、福
田外務大臣、江崎長官、防衛施設
局長等に議員とともに会見し、そ
の際大臣から、横田基地は将来拡
張することは絶対ないと約束さ
れた。ミドルカーは以前からの
着陸安全施設でやむを得ないと
思う。原爆問題は政府を信じてい
るが、万一過去に原爆があったと
いうことがあるなら大いに抗議を
申し込みたい。

老人及び乳児医療費の無 料化実施について

質問 都及び多くの自治体では、
国の福祉政策を待たず厳しい財源
の中でも老人と子供の生命の問題
として、医療費無料化を積極的
に進めてきている。当市でも当面ゼ
ロ才児と六十才以上の老人医療費
無料化実施を独自にすべきと思
うがどうか。

市長 乏しい財源でもなるべくこ
の方面に予算をさかなければと思
っているが、財政指数の低い市で
あり、七月一日から都で七十才以
上の医療費無料化が実施されるの
で市ではこのまま都にお願いし、
現状のままでもまいりたい。
乳児については、富裕な市でも
まだ実施しておらずご了解いた
だきたい。

市道の買収価格引き上げ について

質問 市道のうち約五〇％は、排
水も完備した道路となっている
が、残りの狭い市道についての不
平不満が多く見受けられる。この
ことは拡中の際の買収価格があま
りにも安いからである。市場価格
の七〜八〇％ぐらいまで引き上げ
れば解決すると思うが、本年度市
道買上げ価格をどのように考える
か。

市長 地主さん方のご協力をいただき、道路の拡中等をしてきているが、時節から大変仕事が困難であり、この点担当委員会で単価等について十分ご審議をいただき結論を出したい。

市民体育館、南公園の考
え方について

質問 市民体育館は莫大な投資であり、収益事業、起債などをあてているが、他市では地域道路、下水路を完備し、その後建設するとも聞いている。収益事業財源は貴重なもので有益に利用するのが、理事者の責任と思うが見解はどうか。

また、南公園は約五万平方メートルの膨大な公園であるが、市のはずれで市民から利用しにくいとの声が多い。これに反し中心地の公園は利用者が多いにもかかわらず、満足な設備もない、これらの格差が生じないように要望する。
市長 体育館の私の考えは、市が発展していく上に市の施設が必要で、体育館はその一つである。福生市は財政力の割合には各種事業も他市にそんじよくがなく、収益事業の才入は普通ではなかなかできないものに振り向けた方がよいのではないかとこの指導もあり、体育館を建てたが将来になって間違っていないことがわかると考える。

南公園については、中心に造れば一番よいが、用地が得られず、一番広い河川敷を利用した。今後河川敷利用を建設省にお願いし

第一回定例会における請願、陳情はつぎのとおりです。

採択されたもの

請 願 と 陳 情

請願第九号 在日朝鮮

公民の国民健康保険適用に関する請願書

提出者 福生市本町

三六 在日本朝鮮人

総聯合会 三多摩西

部支部常任委員会

委員長 金順倍氏

請願第十号 交通規制

改善に関する請願書

提出者 福生市熊川

五八三 小林毅氏

か九〇八名

請願第十一号 建設労働者にふさわしい労働者保険の適用と建設国保組合に対する

国庫負担増額等に関する請願書

(請願の事項中一項から四項及び六項)

提出者 福生市牛浜三三

全建

総連東京土建一般労働組合西多

摩支部長、米原光義氏ほか二八

名

請願第一号 排水溝の設置に関する請願書

提出者 福生市熊川八五八

森

田淵三氏ほか一三六名

請願第二号 排水溝改良に関する請願書

提出者 福生市熊川一四〇九

芝田伊八氏ほか一一一名

請願第三号 道路新設に関する請願書

提出者 福生市熊川四三〇 武蔵野町会長 小山勇五郎氏
福生市熊川一五九七の六 有志代表 武田 平氏ほか一七九〇名
陳情第一号 し尿並に浄化槽より生ずる汚物に対する終末処理場増設に関する陳情書
提出者 福生市福生一〇三三四 福生清掃社代表 瀬古周吉氏
西多摩郡秋多町草花二八三一 島田産業代表 島田金十郎氏
不採択となったもの
請願第十一号 建設労働者にふさわしい労働者保険の適用と建設国保組合に対する国庫負担増額等に関する請願書(請願の事項中五項)
提出者 福生市牛浜三三 全建
総連東京土建一般労働組合西多摩支部長 米原光義氏ほか二八名
陳情第二号 し尿浄化槽の清掃並に維持管理の許可に関する陳情書
提出者 立川市錦町六丁目十番九号 三多摩清掃事業協同組合理事長 吉川 潔氏
福生市福生一〇三四 福生清掃社 瀬古周吉氏
西多摩郡秋多町草花二八三一 島田産業有限公司 代表取締役 島田金十郎氏
陳情第三号 行政区域の変更に關する陳情書(昭和四十六年六月十七日提出)
提出者 立川市砂川町三三六三 土屋芳一氏ほか一二名
新しく委員会付託となったもの
陳情第三号 消火給水施設の早期設置に関する陳情書
提出者 福生市熊川一五〇五 熊川地区武蔵野町会 第一ブロック担当副会長(会計) 石井章氏ほか九六名
陳情第四号 運賃値上げ反対に関する陳情書
提出者 八王子市旭町一ノ一 国鉄労働組合八王子支部 執行委員長 小町喜三氏

議 会 を 傍 聴
し ま し ょ う
つぎの定例会は
6月に開かれます

編 集 後 記

新緑のよい季節となりました。市民のみならずには、緑を求めて、野に山にお出かけのことと思います。
このたびの定例会では、四十七年度の当初予算を初め重要議案が多く、一般質問も市の構想、施政方針についての考え方などについて質疑が続けられ、本会議を六日間わたって開き、毎日多くの方面の傍聴をいただきました。熱のこもった定例会となりました。
なお、この議会報のおくれましたことを深くお詫びいたします。皆さまのご意見、ご要望をお待ちしています。